京自整振発第８４号
令和８年１１月１０日

各　位

（一社）京都府自動車整備振興会
会　長　　城　谷　　忠
【　押　印　省　略　】

電気自動車等の整備の業務に係る特別教育開催について

晩秋の候、貴社ますますご発展のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ハイブリッド車や電気自動車の点検・整備を行う者には、低圧電気回路に係る作業が安全に実施できるように、労働安全衛生法第５９条、同規則第３６条の規定により特別教育の受講が義務付けられています。当会では、業界のニーズに対応できる人材育成のため、標記の講習会を下記の通り開催致します。つきましては、受講を希望される事業者は、下記申込欄に記入し、各開催日の１週間前までにＦＡＸ（０７５-６６１-２２１８）にて、当会教育課宛に返信して下さい。

記

［開 催 日］令和９年　１月１３日（水）京整商　教育センター　２階奥研修室
　　令和９年　２月１９日（金）舞鶴自動車整備協同組合
［講習時間］９：００～１７：００（受付８：３０～）
［ 内　容 ］電気の安全に必要な基礎知識、高圧システムの理解、システムの不具合発生時の対応方法、保護具の取扱い及び実車における安全作業の手順、負傷したときの応急処置方法、関連する法令等について
［ 定　員 ］３０名（お申し込みが１０人未満の場合は、中止します）
［受 講 料］４，０００円　　［持 ち 物］筆記用具、受講料、動きやすい服装
［問 合 せ］電話０７５-６９１-４５３７　教育課　乗地（のりち）・古川まで
［注意事項］当講習会は、HEV 車・BEV 車に対する故障診断などの**技術的な講習ではございません**。
　　過去に当講習会を受講された方は、今回の講習の受講は必要ございません。

申込欄

［希望会場］
どちらかに〇をして下さい→

	令和９年　１月１３日（水） 会場：京整商　教育センター
	令和９年　２月１９日（金） 会場：舞鶴自動車整備協同組合

※修了証を作成しますので、氏名・生年月日はしっかりとご記入願います。

［認証番号］＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿［事業場名］＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

［電話番号］＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　［FAX 番号］＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

［受講者氏名］＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　［生年月日］＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ＦＡＸ：０７５－６６１－２２１８